

いつもお世話になっております。事務所だよりの5月号をお届けしますので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

国税庁が、是が非でも推し進めたい電子申告について

 国税庁 ONLINEへようこそ。



ひとりでお店を切り盛りしていると、なかなか申告や納税のための時間が取れませんでした。「e-Tax」なら自宅から申告ができるので、時間の有効活用ができてとても便利です。

「確定申告書等作成コーナー」を利用していたが、思い切って「e-Tax」にしました。データの引き継ぎもかんたんで、プリントアウトの必要もなく、とても便利です。現金や小切手を持ち歩くのは不安ですよね。でも、「e-Tax」なら金融機関に行かなくても納税ができます。キャッシュレスで安心です。しかも、業務効率もアップできますよ！
(国税庁ホームページより)

1. 上記の広告のとおり国・国税庁・税務署は、電子申告を推進するために必死になっています。

<行政側のメリット>

徴税コストの引き下げ
膨大な紙による申告書等の管理を削減
役所の人員削減
徴税ミスが減らす
調査対象企業のデータ管理
等々の理由があると思いますが、国は特に理由を公表していません。

<納税者側のメリット>

役所に本人が出向いていかなくてもよい・納税も安全である等の広告が各税務署でアピールされています
個人の場合「税額控除」により税金を安くする予定がある
私感ですが、会社や顧問税理士が、国の施策・税務行政に協力的か、否か?といった問いかけに感じます

2. 税務申告に限らず、様々な手続きはオンライン化の傾向にあります。当事務所においても国の施策に反対する

理由もありません。また反対することで異端児扱いをされ、調査頻度が上がる?リスクを考えれば、顧問先の皆様に負担のないように、ここ数年のうちに電子申告に移行できるよう取り組んでゆこうと考えております。顧問先さまにおかれましてもご理解とご協力をお願いします。

* 電子申告とは、紙に書いた申告書や納付書を提出する代わりに、パソコンのデータを送信し、申告納付を行うこと